

高橋虫麻呂の辺塞歌

西 地 貴 子

四年壬申、藤原宇合卿、西海道の節度使に遣はさるる時に、高橋連虫麻呂の作る歌一首并せて短歌
白雲の 龍田の山の 露霜に 色付く時に うち越えて 旅行く君は 五百重山 い行きさくみ 賊守る 筑
紫に至り 山のそき 野のそき見よと 伴の部を 班ち遣はし 山彦の 応へむ極み たにぐくの さ渡る極
み 国状を 見したまひて 冬ごもり 春さり行かば 飛ぶ鳥の 早く来まさね 龍田道の 岡辺の道に 丹
つつじの 薫はむ時の 桜花 咲きなむ時に 山たづの 迎へ参る出む 君が来まさば
(卷6九七一)

反歌一首

千万の軍なりとも言挙げせず取りて来ぬべき男とそ思ふ

右、補任の文に検すに、八月十七日に東山・山陰・西海の節度使を任す。

はじめに

現行『万葉集』に残された高橋虫麻呂の歌は、長歌十五首、短歌二十首、旋頭歌一首の計三十六首であるが、このうち三十四首は「高橋連虫麻呂歌集」のもので、右に掲げる長歌と反歌とが虫麻呂によつて創作されたと記され

ているにすぎない。周知のように、この歌から藤原宇合と虫麻呂とのなにかしらの関係があつたと見なされているのである。

この一作は、虫麻呂が西海道へくだる宇合に餞る歌であるが、この時期の筑紫の様子は、『万葉集』に収載される、いわゆる梅花の宴（巻5八一五～八四六）で知ることができよう。天平二（七三〇）年正月、大宰帥大伴旅人の公邸で催された雅宴で、山上憶良をはじめ文人官僚たちが集まっている。そこで詠まれた三十二首の歌には、六朝風な漢文の序文がふされており、時に平城京の都びとだつた吉田宜から旅人への書簡によると、後に旅人から宜に贈られたらしい。宜の書簡には、「辺城に羈旅し、古旧を懷ひて志を傷ましめ、年矢停まらず、平生を憶ひて涙を落とす」と、旅人書簡中のことばが引用されている。つまり、たとえ当時の大宰府が大陸の文化が最も早く流入する門戸すなわち文化最先端の地であつたとしても、この旅人が筑紫を「辺城」の語句であらわしたことからわかるように、旅人を含め都びとのどらえる筑紫とは、虫麻呂が「五百重山　い行きごくみ　賊守る　筑紫」とうたわざるをえない土地でもあつたといえよう。

あるいは、虫麻呂のこのうたいぶりは、『懐風藻』に収載される宇合の「西海道節度使を奉ずる作一首」（93）の作品、

往歳東山役　今年西海行　往歳は東山の役　今年は西海の行
行人一生裏　幾度倦邊兵　行人一生の裏　幾度か邊兵に倦まむ
の詩情をくんだためなのだろうか。

高橋虫麻呂の辺塞歌（西地）

虫麻呂が餞歌をうたう藤原宇合とは、いつたいどのような人物だろうか。すでに別稿で両者の関係を述べもしたが、いま一度簡単にふれてみよう。

- (1) 霊龜二（七一六）年八月 遣唐副使に任命される。
- (2) 養老三（七一九）年七月 常陸国国守に任命される。安房・上総・下総の按察使を兼任する。
- (3) 神龜元（七二四）年四月 征蝦夷持節大將軍に任命される（十一月凱旋）。
- (4) 神龜三（七二六）年十月 知造難波宮事に任命される。
- (5) 天平四（七三二）年八月 西海道節度使に任命される。

宇合は(3)の時に式部卿正四位上を贈られている。式部省とは朝廷の儀式、文官の考課、選叙を管掌し、大学寮・散位寮もその管轄下に属する。官人の人事を扱うので役所としては、有力な部所といえよう。宇合はその死にいたるまで、他の職務を兼任しながらも、式部の職務を離れるることはなかった。彼の家を式家と称するのはこれに由来している。それにしても宇合は、都に席をあたためたことはないようである。亡くなる年の天平九（七三七）年八月、『続日本紀』の記事には大宰帥とあり、それが加われば、実は生涯の大半を京以外の場所で過ごしたことになる。こうした経験も宇合の詩心に影響を与えたと思われる。

さらに宇合については、『尊卑分脈』に「有集二巻」の記事が見える。これは現存しないが、「単に名家の子といふ看板だけでは無さそうに思はれる」（『注釈』）というように、宇合は豊かな漢文の素養の主であったことが、詩文集をなすほどであったことでわかる。宇合の創作は、『懐風藻』に詩序二篇を含む六首、『経国集』に「棗賦」一首、『万葉集』に短歌六首がある。先に金井清一氏が「宇合の文学の本領は漢詩文にあつた」と指摘されるとおり、^(注2)

漢詩は『懷風藻』の中で最多の詩篇をほこるのである。

たとえば「常陸に在るときに、倭判官が留りて京に在すに贈る一首并せて序」(89) や「西海道節度使を奉ずる作一首」(93) の作品、および前掲の(5)はもとより(2)あるいは(4)に注視するなら、宇合の活動範囲と虫麻呂歌にうたわれている土地とが重なつており、これらの時期、虫麻呂と宇合とに交流があつたとみて、まず誤りあるまい。また、「常陸に在るときに、倭判官が留りて京に在すに贈る一首并せて序」(89) の「倭判官」の素性がわかれれば、宇合と「忘言（言を忘るる）」間がらである「倭判官」との往還がより見えてくるだろう。それは、先にふれた旅人と宜との関係と同じであり、今また虫麻呂と宇合との関係に等しいと想定できるからである。

また(1)に注目すると、翌養老元（七一七）年に押使多治比真人県守（従四位下）、大使阿倍朝臣安麻呂（従五位上）とする第八次遣唐使の一員として宇合は海をわたり、留学生阿倍仲麻呂、吉備真備、僧玄昉らと同様、漢詩文の新しい教養はもとより近代文化への多面的な素養を深めたといつてよい。^(注3)しかしながら、その一方で『万葉集』収載の六首はすべて短歌で、あれほど詩賦にすぐれた作品を残す宇合にあっても、『万葉集』での取り扱いはいささか疎遠の感をもつ。ここでは紙幅のゆとりがないため、一々の作品検討は省くことにしよう。^(注4)

これまでに、虫麻呂が養老年間に常陸国で宇合の属官であつたとの推定から、『常陸國風土記』の記事（地名・語句など）に虫麻呂歌と類同のものの見られることが注目されている。^(注5)あるいは、虫麻呂こそ東歌の採録者で、東歌採録という文学活動が、虫麻呂の身近でおこなわれていたとの指摘も見られる。^(注6)しかしながら、虫麻呂の出自はつまびらかではなく、残された作品から推測する方法をとるしかないわけで、事実、従来の諸説もこのようない状況のなかで進められている。したがって、この宇合との関係をうたう冒頭の虫麻呂歌をとらえなおすこと、また重要であるといえよう。

「小掾」から「史生」程度と推測されている虫麻呂と、時の権勢家不比等の子である宇合に対して、もちろん官

僚機構のうえでは対等な関係を結ぶことはできまい。たとえば次のような作品を見てみよう。

筑波山に登らざりしことを惜しむ歌一首

(卷8一四九七)

上総の末の珠名娘子を詠む一首并せて短歌

(卷9一七三八・一七三九)

検税使大伴卿の、筑波山に登る時の歌一首并せて短歌

(卷9一七五三・一七五四)

筑波嶺に登りて唄歌会を為る日に作る歌一首并せて短歌

(卷9一七八〇・一七八一)

鹿島郡の刈野橋にして、大伴卿を別る歌一首并せて短歌

(卷9一七八一)

など、金井氏は扈従歌人虫麻呂が「宇合あるいはその周囲の貴人の要請に応じて作られた應需の歌」であると指摘され、「虫麻呂が宇合によつて影響を受けあるいは制約を受けただけであつて、宇合は虫麻呂の文学を享受したではあるうが、自身の文学なり文学観なりに何らの影響も被らなかつた」と、宇合からの一方的な文学享受のベクトルを提示している。^(注7)もちろん虫麻呂歌を享受する側、すなわち宇合を取りまく文人貴族が、そうした作品を理解し味わい得たからこそ、虫麻呂の文学性は成り立つだろう。しかしながら、むしろそのような「要請」に耐え得る作品を創作できる文才をもつた、虫麻呂なる人物を登場させるだけの関係、つまり杓子定規の官僚機構のうえでの関係ではなく、文人の交わりという両方向のベクトルが存在する関係が培われていたというべきではないだろうか。

二

字合に贈られた先掲の虫麻呂歌を見てみよう。まず「白雲の 龍田の山の 露霜に 色付く時に」とうたい出され、「龍田道の 岡辺の道に 丹つづじの 薫はむ時の 桜花 咲きなむ時に」と、龍田山を舞台に現在の秋とやがておどずれるだろう春という二つの季節の対立構造がうかがえる。秋の紅葉の中で旅立つ「君」を、春の諸花の

中に帰つてきてほしいとうたうのは、送別歌の性質上、「めでたい帰還を先取りしたい：字合の行く先の幸いを包みこむという意識」（『釈注』）、旅立つ者への配慮から華麗な色彩をうたい込んだとの見方がおおかたである。はたしてそれだけのために、「冬^シ」もり 春^シさり行かば 飛ぶ鳥の 早く来ま^サね」と春の帰還を願いうたいながら、ことばを重ねるようになつて「丹つづじの 薫はむ時の 桜花 咲きなむ時」と、花の咲くころの帰還をうたつたのだろう。

虫麻呂について、つとに中西進氏は、「同時代人と比べてみても大伴旅人のように中国ふうな教養を規範とすることができなかつた」と指摘されているが、やや疑問がいだかれる。大伴旅人といえば先に少しふれたが、梅花の宴でうたわれた歌（卷5八一五〇八四六）について、辰巳正明氏は広く中国文学における「落梅」をうたう作品に注目されて詳細に論じられている。^(注8)以下、辰巳氏の論に学びつつ進めていこう。「落梅」をうたう詩には遠く離別した男を待つ女、たとえば軍士として遠方の辺境の地へいつて離別した夫を思う女の情を詠んだものが、ひとつのか類型として存在するという。逆に、辺境防備の軍士がうたつた「落梅」の詩もあり、都から遠く離れた辺境の地にあるからこそ、梅の花の咲くころに故郷や故郷に残してきた妻などが思われ、「故郷に待つ妻の立場でその姿を詠み、彼等自身がそのようにして故郷を思」いうたうといった、代作詩のスタイルをとることを指摘されている。確かに、梅花の宴を催した大伴旅人を中心とする大宰府の官人たちも、いわば軍士といつてよく、待つ女の立場でうたうことが文人詠のひとつのパターンであることからも、ここで「梅花」を詠むという宴の興趣を集客すべてが理解していたといつてよいだろう。

そうすると、当該歌にとらえかえしてみるなら、「五百重山 い行きさくみ 賊守る 筑紫」、幾重もの山を踏み分けた辺境の土地が筑紫であつて、それも明らかに文化盛榮の筑紫ではなく、辺境防備の地としての筑紫と見ている。ここでは「梅花」はうたわれていないので、辺境防備の軍士としての字合に、「丹つづじの 薫はむ時の

高橋虫麻呂の辺塞歌（西地）

「桜花 咲きなむ時」と、花の咲くころの帰還を願うたう虫麻呂は、まさに待つ女の姿といえよう。当該歌には、辺塞詩をうたおうとする虫麻呂の詩心が見て取れるのではないか。だからこそ虫麻呂は「春さり行かば：早く来まさね」とうたいながら、丹つづじと桜花の咲くその時に「山たづの 迎へ参る出む」とうたい重ねたのである。

くりかえすが、辺境を思う情詩が「梅花落」であつたからこそ、大伴旅人は梅花の宴を催し、辺境の悲しみを分かち合おうとした。つまり、梅歌の宴では散る梅を詠むのが主題に見合っていたといつてもよい。辺境の地で花が散るとうたえば、もうその春に待ち人は帰っては来ないからである。具体例をあげて確認する。

梅嶺花初発 天山雪未開 梅嶺に花初めて発き 天山に雪いまだ開けず

雪處疑花満 花辺似雪回 雪の處花満つるかと疑ひ 花の辺雪に似て回る

因風入舞袖 雜粉向妝台 風に因つて入りて袖に舞ひ 雜粉として妝台に向ふ

匈奴幾万里 春至不知來 匈奴幾万里 春至つて來たるを知らず

これは盧照隣の「梅花落」（『樂府詩集』卷24）である。盧照隣は、先ず梅の咲くさまを見て雪のまだとけない天山のほとりを思いやる、都で待つ女をうたう。その一方夫の見る雪景色は、花が一面に咲くのだろうかと疑い、自分の見てている梅のまわりには雪のような花びらが散る、と女の立場でうたうのである。散った花びらは風で部屋の中にはいり袖にまとわりつき、白粉のように化粧台に散りかかる。そのような中で女は、春が到来したにもかかわらず遠く辺境の地から帰らぬ夫を思い、嘆いている。このように「梅花落」では春いまだ帰らない男がうたわれるものの、あくまで虫麻呂は宇合を送別する壯行歌のために、散る花をうたわず、花の「薰はむ時」「咲きなむ時」に執着したともいえるだろう。

ことばを重ねるならば、実態はどうであれ、春まだ浅く冬の厳しい辺境の地に対して、都は花の咲きほこる場所でなければならなかつた。辺塞詩を揚げてみよう。

鴻雁出塞北 乃在無人鄉 鴻雁塞北に出ず 乃ち無人の郷に在り

拳翅万余里 行止自成行 翅を挙げて万余里 行止自ら行を成す

冬節食南稻 春日復北翔 冬節南稻を食し 春日復た北に翔く

田中有転蓬 隨風遠飄揚 田中に転蓬有り 風に隨ひて遠く飄揚す

長与故根絕 万歳不相當 長えに故根と絶え 万歳相當わず

奈何此征夫 安得去四方 奈何ぞ此の征夫 安んぞ四方より去るを得ん

戎馬不解鞍 鎧甲不離傍 戎馬鞍を解かず 鎧甲傍らを離れず

冉冉老將至 何時返故鄉 冉冉として老の將に至らんとす 何れの時か故郷に返らん

神龍藏深泉 猛獸步高岡 神龍深泉に藏れ 猛獸高岡に歩む

孤死歸首丘 故鄉安可忘 孤は死するに帰りて丘に首う 故郷安んぞ忘るべけんや

これは『樂府詩集』(卷37)に収められた曹操の「却東西門行」で、もとは瑟曲のひとつと思われる一首である。

「鴻雁」「転蓬」は、ともに荒涼とした塞外の風物で、作品中の將兵が戦つている場所を暗示し、とりわけ「転蓬」は風に流されて転々ところがる姿を、拋りどころなく塞外の地で辛苦する將兵にたとえている。つまり、もとの根を離れてさまよう「転蓬」にも似た辺境の將兵の胸には、自由に空を飛び交う雁を見るにつけ、なつかしい故郷への思いがこみ上げてくるのである。

また、『古文苑』に載る王粲の「七哀詩三首」の中の「其三」を見てみよう。

辺城使心悲 昔吾親更之 辺城心をして悲ましむ 昔吾れ親しく之を更たり

冰雪截肌膚 風飄無止期 冰雪肌膚を截り 風飄へりて止まる期無し

百里不見人 草木誰當遲 百里人を見ず 草木誰か當に遅むべき

登城望亭隧 翩翩飛戌旗 城に登りて亭隧を望めば 翩翩として戌旗飛びたり

(以下略)

冒頭句「辺城心をして悲ましむ」に象徴されるように、辺境の城は、氷と雪が皮膚を切り裂き、風はふきすさぶ場所としてうたわれている。他にも『文選』(卷26行旅上)収載の陸機の「洛に赴く道中の作」一首のうちの「其二」では「夕息抱影寐 朝徂衝思往 (夕べに息いては影を抱きて寐ね 朝に徂きては思ひを衝んで往く)」と孤独感と悲哀とがうたわれ、彼にとつての上洛の旅は悲しく足どり重い旅だったようである。本来すがすがしく明るい白露も月影も、彼にとつては「清露墜素輝 明月一何朗 (清露は素輝を墜とし 明月一へに何ぞ朗らかなる)」というほどの、悲しみをそそるばかりの風物でしかなかつた。

旅の目的地である辺塞の地は、「烈烈悲風起 冷冷澗水流 (烈烈として悲風起こり 冷冷として澗水流る)」(劉琨「扶風歌一首」『文選』卷28行旅下)場所だつたからこそ、文人官僚のなつかしく思いをめぐらす都は、その逆であつてほしいし、逆でなければならないのである。

筑紫は辺塞の地であり遠い果てであつた。虫麻呂の歌中のことばを借りていえば、展開される筑紫の国は「山のそき」「野のそき」という「そき」であつて、「応へむ極み」「さ渡る極み」という、「極み」である。この天空を走る木靈、地上を歩む谷墓、耳にききとめるものと目に認めるものとによつて無限にひろがる「国状」として、虫麻呂は独自の特別な歌の空間を設定している。しかもそのような筑紫にあつて、宇合がこの「極み」を「見よ」と伴の部に命じさせ、また宇合自らも「見したま」うことを虫麻呂は望みうたうのである。

都びとからすれば、龍田山を越えればもうそこは鄙なのである。だからこそ、西海道節度使として筑紫にくだる宇合に、「賊守る 筑紫」でありながらも、その辺境感を払拭するかのように、反歌ではたとえ敵が千万人の軍勢であつたとしても、「言挙げ」をしないでしたがえてくる立派な男子だと士気を鼓舞し、宇合をたたえてうたつた

のだろう。

三

『万葉集』は虫麻呂の歌につづき、次のような歌を収載している。

天皇、酒を節度使の卿等に賜ふ御歌一首并せて短歌

食す國の 遠の朝廷に 汝等が かく罷りなば 平けく 我は遊ばむ 手抱きて 我はいまさむ 天皇朕 珍
のみ手もち かき撫でそ ねぎたまふ うち撫でそ ねぎたまふ 帰り来む日に 相飲まむ酒そ この豊御酒
は

反歌一首

ますらをの行くといふ道そ凡ろかに思ひて行くなますらをの伴

(卷6九七四)

右の御歌は、或は云はく、太上天皇の御製なり、といふ。

これによれば、御歌をたまわるべき節度使送別の宴席が設けられていたことがわかる。前後の歌の配列を通して、いわゆる宴席の場を考慮することは、虫麻呂歌を理解するためには重要だろう。たとえば金井氏は、虫麻呂が公的な歌人として節度使を送別したのではなく、私的な関係において宇合を送別したと指摘されている。^(注10)煩をいとわずここに引用してみよう。

虫麻呂の歌はそうした御製発表と同じ場で歌われたものではない。御製と同じ儀礼の場であつたなら、虫麻呂が宇合に対して歌つたように、房前にも県守にも何ぴとか他の歌人たちがそれぞれ献呈した歌が記されていて然るべきである。虫麻呂の歌のみが記されるいわれはないのである。したがつて虫麻呂の歌は、宇合卿のみを

送別する私的な場、すなわち式家（宇合家）の宴席のごとき場で朗詠発表されたものと思われる。

しかしながら、「御製発表と同じ場」で発表された歌すべてを『万葉集』に収載しなければならないというわけではないのだから、「房前にも県守にも何とか他の歌人たちがそれぞれ献呈した歌」が『万葉集』収載時に落とされた可能性もないとはいえない。むしろここでは、虫麻呂が宇合に餞歌をうたい贈ったときに、彼の詩心には何が浮かんでいたのか、ということに注目すべきだろう。もちろん餞歌は虫麻呂のみ創作したのではないが、当該長歌が華麗な叙景をもつことは、虫麻呂が辺塞歌をうたおうとしていたためであつたことはすでに述べた。

そこで、辺塞歌としてそのもつとも典型なものは、遣唐使・遣新羅使・遣渤海使に対する歌ではなかろうか。たとえば第七次遣唐使には関しては二首（卷1六二、六三）、第九次遣唐使には十首（卷5八九四～八九六、卷8一四五三～一四五五、卷9一七九〇～一七九一、卷19四二四五～四二四六）。第十次遣唐使には七首（卷19四二四〇～四二四三、四二四七、四二六四～四二六五）。これらはすべて題詞から判断したわけだが、ほかにも遣唐使に関する作品も含まれているのかもしれない。

残念ながら、『万葉集』には宇合が渡唐した第八次遣唐使に関する歌は一首も残されていない。しかしながら、第九次遣唐使の大天使多治広成は渡唐経験のある山上憶良を訪ね、そこで広成に憶良は「好去好来の歌一首反歌二首」（卷5八九四～八九六）を贈っている。そうすると、送別の宴は公私大小をとわずあちらこちらで催され、国際情勢に対する情報交換がおこなわれていたと考えられる。ましてや節度使の職掌は、対外国を視野に入れての地方軍備の点検・充実をはかるための派遣であり、宇合への送別の宴で披露されたであろう創作作品は、文雅を極めようとする姿よりも、むしろ國際社会の動向を辛辣に見つめる、文人たちの姿も投影されているとみるべきだろう。

小稿で問題としている虫麻呂の歌は、先掲(5)に関連するもので、このときに初めて節度使の制度が設置され、三人の節度使が任命されている。東海・東山の二道は藤原房前、山陰道は多治比県守である。この任命に際して、第

八次遣唐使で宇合と押使として同行した多治比県守が山陰道を任されていることに注視したい。東茂美氏は天平勝宝六（七五四）年十一月の巡察使任命の記事から、「畿内はともかくも、官位からみて七道のうち山陰道と西海道が重視されている」と指摘されている。^(注1)つまり、宇合の節度使任命も西下という意味では同様に考えられ、かつて遣唐使の一員として大陸へわたった豊かな海外経験をもち、外交に力のあつた国際情勢に対処する能力を見込まれたゆえだつたといえよう。

そうすると、虫麻呂が「賊守る 筑紫」に向かう宇合へ「千万の軍なりとも言挙げせず取りて来ぬべき男」とうたい贈つたのは、時代がくだつて家持が「大君の 遠の朝廷と しらぬひ 筑紫の国は 敵守る おさへの城そと」（卷20四三三一）とうたつた心もちと同じだつたのだろう。防人が向かう辺塞の地「筑紫」は、そして虫麻呂のうたう「賊守る 筑紫」は、遣唐使・遣新羅使・遣渤海使らが意識したのではない海の向こうの国、「環日本海の国際情勢」（東論）にもつとも敏感な国境の地という認識が強かつたための歌ことばだつたのではないだろうか。

おわりに

都から地方へとくだる官人宇合に、反歌で「千万の軍なりとも言挙げせず取りて来ぬべき男」と、辺境防備の軍士として宇合の姿をうたう虫麻呂は、いわゆる都と鄙の対峙関係の中でのたわれる天平期の和歌の流れに反していわけではない。くわえて、西海道節度使という、国際感覚をもつた人物がその任にあつたと考えてよく、宇合自身もこの職の任命に大きな自負があつたとみてよいだろう。

旅人と宣が、はたまた宇合と倭判官某が贈答しあつたように、虫麻呂も宇合に文人詠としての辺塞歌をうたつたのだろう。他方、宇合は、都を離れ辺境の地へ向かう寂寥感をいくぶんか慰められることもあつたのではないか。

虫麻呂の掌中には、確かに辺塞の文学があつたように思われる。

注

1 拙稿「高橋虫麻呂の研究史Ⅱ」『福岡女学院大学紀要』第13号平15年2月。

2 金井清一氏「高橋虫麻呂と藤原宇合」『万葉詩史の論』昭59年。

3 平成十六年十月十一日(月)に中国の西安で遣唐使の墓誌が発見されたとする報道があり、それは個人所蔵のもの(工事現場で発見)を西北大学の博物館員によつて収集されたという。「朝日新聞」(同日朝刊)によると、「贈尚衣奉御并公墓並序」につづいて「公姓井、字真成、国号日本」とあり、「日本」の国号の記された最古の史料として注目を集めた。この墓誌に刻まれた「井真成」は留学生のようだが、日本の史料にはこの名は見当たらない。ただし第八次遣唐使の一員と考えられ、小稿でふれている字合とともに渡航していることに注目したい。真成は、開元二十二(七三四)年一月に三十六歳で病死したというが、その前年七三三年に大使多治比真人広成とする第九次遣唐使が派遣され、翌七三四四年から三年間に幾度かの帰國の船が出ていたにもかかわらず、墓誌「形既埋於異土、魂庶帰於故郷」の記事から、その死が無念の死であったことが記されている。それにしても、玄宗皇帝から「尚衣奉御」の位を賜るほどの人物なのだから、阿倍仲麻呂、吉備真備や僧玄昉ら同様、無事に帰国していたならば、その後の日本の古代国家を支えるために貢献したにちがいあるまい。同世代として、万葉歌人大伴坂上郎女や山部赤人、そして前回の遣唐使の録事であつた山上憶良、次回の遣唐使の大使多治比広成などといった天平期の文人たちと交流をもつただろう。小稿に引き寄せていえば、宇合を知る人物のひとりとして虫麻呂の情報をなにかしら残していくてくれたのではないだろうか。

4 『万葉集』収載の字合の作品は、

- (a) 玉藻刈る沖辺は漕がじしきたへの枕のあたり忘れかねつも
- (b) 昔こそ難波ゐなかと言はれけめ今都引き都びにけり
- (c) 我が背子を何時そ今かと待つなへに面やは見えむ秋の風吹く
- (d) 暁の夢に見えつつ梶島の磯越す波のしきてし思ほゆ
- (e) 山科の石田の小野のははそ原見つつか君が山路越ゆらむ
- (f) 山科の石田の社に幣置かばけだし我妹に直に逢はむかも

(卷1七二)

(卷3三二二)

(卷8一五三五)

(卷9一七二九)

(卷9一七三〇)

(卷9一七三一)

の短歌六首。(a)は「大行天皇、難波宮に幸す時の歌」の題詞のもとに、その前の忍坂部乙麻呂の歌とならべられている作品。(b)も(a)に見られるように、難波に関係する「難波の都を改め造らしめる時に作る歌」という題詞をもつ。これらの歌うたから、宇合が漢詩のみにとどまらない素養をもち得ていたことを示しているといえる。

5

武田祐吉氏は、『常陸國風土記』の編述に宇合は監修者としての立場で、実際に直接その任にあたった撰修者のひとりが虫麻呂であると指摘されている(「高橋虫麻呂論」『武田祐吉著作集 第七巻』昭48年)。小島憲之氏氏は、その述者が漢文学にじゅうぶんな素養のあることを認められ、完成した『常陸國風土記』あるいはその草案を虫麻呂が閲読し、模倣した可能性もあるとして、編纂参加については疑問を残すにとどめられている(「風土記の述作」『上代日本文学と中国文学 中』昭39年)。井村哲夫氏は、宇合所蔵の『常陸國風土記』稿本の貸借の可能性に触れられている(「虫麻呂論の諸問題」『憶良と虫麻呂』昭48年)。

6 久松潛一氏「常陸風土記と高橋虫麻呂」『増補改訂版 万葉集考説』昭17年。虫麻呂に東国の歌が多いこと、宇合の属官として常陸在任の可能性から、また唄歌会の歌(卷9一七五九)の注記などからの想定であり、興味深いものの確証はない。虫麻呂の土俗性と東歌収集の志向とに共通点を見出だされている。

7

金井氏 注2に同じ。他にも、「虫麻呂にとつて、文学がわかる人物、詩人の魂に理解のある貴人と出会う充実感を得たことであろう。儀礼性・社交性を超えた文学性を作品に内在させ得る余地を彼に感じさせたであろう」ともいわれる。

8

中西進氏「風景の幻想」「旅に棲む」高橋虫麻呂論 昭60年。

9

辰巳正明氏「落梅の篇—樂府『梅花落』と大宰府梅花の宴—」『万葉集と中国文学』昭62年。

10

金井氏 注2に同じ。「虫麻呂の歌は式家に伝えられ、たとえば宿奈麻呂(良繼、宇合の第二子)などの手を経て家持の手許に入った」とする金井氏の推測は、卓見というべきだろう。

11 東茂美氏「環日本海万葉集—大伴家持と防人歌—」『天平万葉論』平15年。